

(別記)

令和7（2025）年度瑞穂市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<地域及び作物作付の現状>

瑞穂市の水田面積は521haであり、農地面積の63%程度を占めている。その内、旧巢南町地区が335ha・旧穂積町地区が186haを有している。旧巢南町地区では、農地中間管理事業の活用により集約・集積が進みつつあり、52%（174ha）が1経営体において耕作されている。旧穂積町地区については、一部の地域を除いて担い手が不足しており、地域の中心となる経営体を早期に育成していくことが必要となる。

作物作付については、水稻作付381haの内、49haが非主食用米の作付に充てられている。また、小麦・大豆等の畑作物への転換も旧巢南町地区を中心になされている。その他、野菜・花き・果樹等が小規模一般農家を中心に栽培されている。

<課題>

耕作者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地の増加が懸念される。そのため、認定農業者や認定新規就農者等の水田農業を支え地域の中心となる経営体を育成し、それらの経営体へ農地の集積・集約化を図っていくことが必要である。また、農地を集積・集約した担い手は需要に応じた生産をより一層推進し、自らが安心して水田農業に取り組むことができる体制を構築していく必要がある。

平成30年産から国による米の生産数量目標の配分と直接支払交付金が廃止された。これを受け、当市においても産地主体の自主的な米の生産調整の取組を実施していかなくてはならない。また、主食用米だけでなく、主食用米から転換した需要が見込める飼料用米、加工用米、新市場開拓用米等の非主食用米、麦、大豆、野菜等についても計画的な生産による水田フル活用を推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（1）高収益作物の導入

<現状>

瑞穂市では、主食用米から加工・業務用野菜を含めた園芸品目への作付転換の推進を進めている。

<取組方針・目標>

瑞穂市内の稲作農業者の更なる経営安定のため、産地交付金を活用し、高収益が期待できる加工・業務用野菜を含めた園芸品目の導入による経営複合化を推進する。

（2）転換作物等の付加価値の向上

<現状>

瑞穂市の主食用米の作付面積は329haと水田面積の63%を占めるが、非主食用米の作付面積は増加傾向にある。

<取組方針・目標>

産地交付金を活用し、直播栽培などの転作に係る低コスト生産への取組みを支援することで、低コスト生産の推進を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<現状・課題>

瑞穂市には自己保全管理などの不作付地が 55ha 存在しており、高齢化や後継者不足の影響により増加傾向にある。

<取組方針>

水田利用率を高めるため、また不作付地の発生防止・解消をするため、水田台帳及び現地確認により作付状況を確認したうえで、非主食用米と麦大豆の二毛作など、水田の高度活用を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

市場ニーズを把握し、需要に応じた米生産を展開する。具体的には、良食味で高品質な米の生産や中食・外食業者との契約栽培や複数年契約を行う等のマーケットイン型の米づくりを推進する。また、認証 GAP を取得し安心・安全な米づくりを行う等、他地域との差別化を図る。

(2) 非主食用米

産地交付金を活用し、収益力向上の取組を行う農業者を支援し、各品目の需要を踏まえつつ、生産の拡大を推進する（備蓄米除く）。

ア 飼料用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、飼料用米を転換作物の中心作物に位置づける。生産・流通コスト削減や販売収入増大に向けた取組を行う農業者に対して支援を行う。特に、直播栽培等により労働時間の短縮を行う農業者に対しては更なる支援を行い、作付面積の拡大を促す。

イ 米粉用米、新市場開拓用米、加工用米

米粉用米、新市場開拓用米、加工用米の生産において、コスト削減や販売収入増大に向けた取組を行う農業者に対して支援を行う。特に、直播栽培等の取り組みにより労働時間の短縮を行う農業者に対しては更なる支援を行い、作付面積の拡大を推進する。

(3) 麦、大豆

麦・大豆の生産において、収量の安定に向け、基本技術の励行を行う農業者に対して支援を行い、作付面積の拡大を推進する。

(4) 地力増進作物

レンゲを活用した土づくりによって、有機栽培又は高収益作物への転換を推進する。

(5) 高収益作物

産地交付金を活用し、生産面積の拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	329.48		340.46		297	
備蓄米	0.52		0		0.5	
飼料用米	35.88		21		22	
米粉用米	0		0		1	
新市場開拓用米	12.95		12.98		13.5	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	1.51		0.21		1	
麦	48.7	7.07	51	7.94	49	6
大豆	11.43	11.43	10		10	
飼料作物	0.24		0.24		0.24	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0.42		0.42		0.5	
高収益作物	54.99		51.85		54	
・野菜	20.74		20.36		22	
・花き・花木	5.71		5.61		7	
・果樹	24.29		22.99		25	
・その他の高収益作物	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米（基幹作）	非主食用米への助成	対象作物の作付面積合計（ha）	（6年度）	50.3	（8年度）	36.5
			飼料用米の生産費（円/俵）	（6年度）	15,500	（8年度）	15,200
2	飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米（基幹作）	直播栽培への支援	対象作物の作付面積のうち直播栽培の実施面積（ha）	（6年度）	1.0	（8年度）	24
			労働時間（分/10a）	（6年度）	38.5	（8年度）	37
3	麦・大豆（基幹作）	麦・大豆の生産性向上への支援	対象作物の作付面積（ha）	（6年度）	41.6	（8年度）	43
			麦				
			大豆	（6年度）	0	（8年度）	10
			対象作物の単収（kg/10a）	（6年度）	272	（8年度）	274
			麦				
			大豆	（6年度）	23	（8年度）	136
4	野菜、花き・花木、果樹（基幹作） （詳細は別紙1を参照）	高収益作物等に対する支援	対象作物の作付面積（ha）	（6年度）	1.7	（8年度）	1.9
			野菜				
			花き・花木	（6年度）	0.9	（8年度）	1
			果樹	（6年度）	0	（8年度）	0.2
			高収益作物合計（ha）	（6年度）	2.6	（8年度）	3.1

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

高収益作物等に係る分類について

作物	野 菜	花き・花木	果 樹
具体的内容	200 きゅうり	230 かぶ	401 日本なし
	201 トマト	231 みょうが	402 西洋なし
	202 なす	232 しろかぶ	403 もも
	203 ピーマン	233 ささげ	404 うめ
	204 かぼちゃ	234 なばな	405 びわ
	205 いちご	267 くわい	406 かき
	206 すいか	268 その他湛水性野菜	407 くり
	207 メロン	269 グリンピース	408 いちじく
	208 キャベツ	270 ブロッコリー	409 キウイフルーツ
	209 カリフラワー	271 長かぼちゃ	410 ブルーベリー
	210 はくさい	272 にんにく	411 ゆず
	211 ほうれんそう	273 自然薯	412 りんご
	212 ねぎ	274 一寸空豆	413 ぶどう
	213 たまねぎ	275 ヤマトイモ	414 その他果樹
	214 レタス	276 マコモタケ	415 蜂屋柿
	215 だいこん	282 小松菜	420 一般山椒
	216 にんじん	283 ちぢみほうれんそう	421 パッションフルーツ
	217 さといも	284 加工用キャベツ	<飛騨美濃伝統野菜>
	218 れんこん	285 モロヘイヤ	417 藤九郎ぎんなん
	219 しょうが	286 加工用たまねぎ	
	220 えだまめ		
	221 青さやいんげん	<飛騨美濃伝統野菜>	
	222 スイートコーン	239 きくいも	
	223 じゃがいも	241 桑の木豆	
	224 さつまいも	243 十六ささげ	
	225 アスパラガス	244 千石豆	
	226 きのご類	249 まくわうり	
	227 その他野菜	279 仙寿菜	
	229 ふき	280 とうがらし	
		281 葉わさび	
		500 花き	
		501 菊	
		504 花木	
		908 種苗類	
		505 南天	

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 岐阜県

協議会名: 瑞穂市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	非主食用米への助成	1	28,000	飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米	密播、疎植栽培、育苗箱全量施肥等
2	直播栽培への支援	1	5,000	飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米	直播栽培
3	麦・大豆の生産性向上への支援	1	15,000	麦、大豆	出荷契約、排水対策、乗用管理機による防除等
4	高収益作物等に対する支援	1	31,000	野菜、花き・花木、果樹	出荷販売、永年性作物(新植又は改植から2年間は対象)は肥培管理

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。